

第141回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月24日（水曜日）午前10時

受付開始 午前9時

開催場所

住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田

東京都千代田区神田美土代町7番地

議案

第1号議案 取締役10名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件



【ご来場の自粛検討のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大防止策が強く要請されている状況に鑑み、株主の皆さまの感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場は極力自粛いただきますようお願い申し上げます。

当日は、感染拡大防止のため、体温測定、マスク着用、アルコール消毒などの措置を取らせていただく場合がございます。

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆さまへ



代表取締役社長

田村 博之

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、第141回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期は、2026年の創業360周年を見据えた「ユアサビジョン360」実現の第1ステージである、3カ年の中期経営計画「Growing Together 2020」の最終年度でありました。「コア事業の機能強化」「成長事業の再強化」「経営基盤の強化」を基本方針とし、「総合力の発揮」とこれまでの「モノ売り」から「コト売り」へのシフトに向け、当社グループ一丸となり諸政策を推進いたしました。

また、2020年4月からは「ユアサビジョン360」実現の第2ステージとして、2023年3月までの3カ年を対象とする新中期経営計画「Growing Together 2023」をスタートいたしました。「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」を基本方針として、「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」をキーワードに、成長事業（＝社会課題解決ビジネス）の発掘・育成を行うとともに、真の働き方改革による生産性向上を実現してまいります。これら事業を通じた、「ESG」「SDGs」に向けた取り組みを一層強化し、業界トップレベルの収益構造を持つ『つなぐ 複合専門商社グループ』への成長を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

2020年6月

経営理念

ユアサ商事グループは、地球環境との調和を機軸として、世界のいかなる国、地域においても双利共生の関係を重視し、企業活動を通じて、より人間らしい豊かな社会づくりに貢献します。

誠実と信用

ユアサ商事グループは、世界の多様な民族、宗教、文化、習慣、制度に対する認識と理解の上に、公正かつ堅実・誠実な活動を通じて、信頼され認められる企業の確立に努めます。

進取と創造

ユアサ商事グループは、事業領域を弾力的かつ社会のニーズによつて的確に把握し、イノベーションを志向する先進企業集団の形成を目指します。

また、優れた技術・製品の導入及びシステム、サービスの開発を行い、専門分野に精通した部門あるいはグループ企業を通じて、無駄のない合理的な方法によって、顧客の皆さまに満足を提供します。

人間尊重

ユアサ商事グループは、社員の個性と権利を尊重するとともに、相互信頼と協調の精神に立脚した組織とルールのもとに、起業家精神と革新的な発想を追求し、実践できる職場環境の形成に注力します。社員は、各自の目標と責任を明確にし、成果を追求するとともに、事業活動において創造性を発揮することによって経営を分担します。会社は、活動の成果に対しては成果配分を徹底し、社員の貢献に応えます。

目次

第141回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	7
第1号議案 取締役10名選任の件	7
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	13
添付書類	15
事業報告	15
1. 企業集団の現況に関する事項	15
2. 会社の株式に関する事項	29
3. 会社役員に関する事項	30
4. 会計監査人の状況	34
5. 会社の体制及び方針	35
連結計算書類	43
連結貸借対照表	43
連結損益計算書	44
連結株主資本等変動計算書	45
計算書類	46
貸借対照表	46
損益計算書	47
株主資本等変動計算書	48
監査報告書	49

株 主 各 位

証券コード8074
2020年6月3日

東京都千代田区神田美土代町7番地
ユアサ商事株式会社
代表取締役社長 田村 博之

第141回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第141回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
新型コロナウイルスの感染拡大防止策が強く要請されている状況に鑑み、株主の皆さまの感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場は極力自粛いただきますようお願い申し上げます。
当日は、感染拡大防止のため、体温測定、マスク着用、アルコール消毒などの措置を取らせていただく場合がございます。
なお、書面（郵送）またはインターネット等による議決権行使の方法は「議決権行使についてのご案内」（4頁から6頁）をご参照のうえ、2020年6月23日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項 1. 第141期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第141期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 議決事項 第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 議決権の行使についてのご案内	4頁から6頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

●事業報告の会社の新株予約権等に関する事項、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第14条の定めに従い、以下の当社ホームページに掲載しておりますので添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役が監査した事業報告、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
●新中期経営計画「Growing Together 2023」の詳細については、以下の当社ホームページにて動画配信をさせていただいております。
●株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、以下の当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

当社ホームページ ≫ <https://www.yuasa.co.jp>

議決権行使についてのご案内

Growing Together
ともに進む。

招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月24日（水曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月23日（火曜日）
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月23日（火曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
	無し	
第2号	賛	否

【第1号議案】

- 全ての候補者に賛成の場合 “賛” を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合 “否” を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合 “賛” を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

【第2号議案】

- 賛成の場合 “賛” を○で囲んでください。
- 否認する場合 “否” を○で囲んでください。

※各議案につきましては、賛否の記載が無い場合、“賛” の表示があったものとしてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内



行使
期限

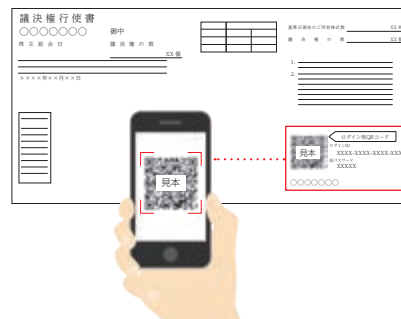
2020年6月23日（火曜日）
午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。



書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。

※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまに関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

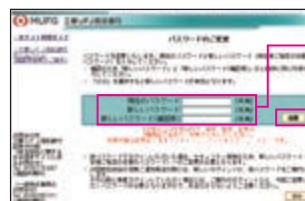
<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック
- 3 新しいパスワードを登録する
- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

株主総会参考書類－議案及び参考事項

第 1 号議案

取締役10名選任の件

現任の取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役 2 名を含む、取締役10名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位及び担当	
1	たむらひろゆき 田村博之	代表取締役社長執行役員	再任
2	さのぎはるお 佐野木晴生	代表取締役専務取締役執行役員経営管理部門統括兼地域・グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長	再任
3	たなかけんいち 田中謙一	専務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長	再任
4	たかちおとしゆき 高知尾敏之	常務取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当	再任
5	たかはし 高橋宣善	取締役執行役員経営管理部門副統括	再任
6	なかなおみ 中山直美	取締役執行役員建設マーケット事業本部長	再任
7	ひろせかおる 広瀬薫	取締役執行役員住環境マーケット事業本部東部住環境本部長	再任
8	さこはるひこ 佐古晴彦	取締役執行役員工業マーケット事業本部機械エンジニアリング本部長	再任
9	まえだしんぞう 前田新造	社外取締役	再任 社外 独立
10	とやけいこ 戸谷圭子	社外取締役	再任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	1	たむら ひろゆき 田村 博之 (1959年7月16日生)	所有する当社の株式数	6,000株
-------	---	---------------------------------	------------	--------



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
 1997年 4月 YUASA MECHATRONICS (M) SDN. BHD.社長
 2000年 3月 YUASA WARWICK MACHINERY LTD.社長
 2007年 4月 当社ファクトリーソリューション本部長
 2009年 4月 当社執行役員ファクトリーソリューション本部長
 2010年 6月 当社取締役執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
 2013年 6月 当社常務取締役執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
 2014年 4月 当社常務取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
 2016年 4月 当社専務取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当
 2017年 4月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

田村博之氏は、取締役執行役員工業マーケット事業本部長などを歴任し、産業機器部門及び工業機械部門を熟知するとともに、当社海外子会社の代表及び海外事業推進担当取締役を務めるなど、海外事業においても豊富な経験と実績を有しております。また、2017年4月に当社代表取締役社長に就任以来、優れた経営手腕を発揮しており、今後も当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者となりました。

候補者番号	2	さのき はるお 佐野木 晴生 (1955年3月9日生)	所有する当社の株式数	5,200株
-------	---	--------------------------------	------------	--------



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
 2007年 4月 当社機械エンジニアリング本部次長
 2011年 4月 当社執行役員機械エンジニアリング本部長
 2013年 6月 当社取締役執行役員機械エンジニアリング本部長
 2015年 4月 当社取締役執行役員経営管理部門副統括兼総務部長
 2017年 4月 当社常務取締役執行役員経営管理部門統括兼地域・グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長
 2018年 4月 当社専務取締役執行役員経営管理部門統括兼地域・グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長
 2019年 6月 当社代表取締役専務取締役執行役員経営管理部門統括兼地域・グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長 (現任)

取締役候補者とした理由

佐野木晴生氏は、取締役執行役員機械エンジニアリング本部長として工業機械部門を熟知するとともに、代表取締役専務取締役執行役員経営管理部門統括として、当社及び当社グループのガバナンス強化並びに経営基盤の強化に取り組み、豊富な経験と実績を有しております。今後もその知見を当社及び当社グループの発展のために活かしていただくことが適当と判断し、候補者となりました。

候補者番号	3	たなか けんいち 田中 謙一 (1958年10月9日生)	所有する当社の株式数	4,400株
-------	---	---------------------------------	------------	--------



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2007年10月 当社プラント事業部長
2008年 4月 当社建築設備本部次長
2010年 4月 当社執行役員建築設備本部長
2011年 4月 当社執行役員東部住環境本部長
2014年 6月 当社取締役執行役員東部住環境本部長
2017年 4月 当社取締役執行役員住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括兼東部住環境本部長
2017年 6月 当社常務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括兼東部住環境本部長
2018年 4月 当社常務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括
2019年 4月 当社常務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長
2019年 6月 当社専務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長 (現任)
(重要な兼職の状況) ユアサプライムス(株)代表取締役会長 (非常勤)

取締役候補者とした理由

田中謙一氏は、常務取締役執行役員東部住環境本部長などを歴任し、専務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長として住設・管材・空調部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後も住環境分野全般の事業強化の一翼を担っていたくとともに、当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者いたしました。

候補者番号	4	たかち おとしゆき 高知尾 敏之 (1956年5月21日生)	所有する当社の株式数	1,700株
-------	---	-----------------------------------	------------	--------



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
2006年10月 ユアサ産業機器販売(株) (現ユアサプロマテック(株)) 代表取締役社長
2010年 5月 (株)国興代表取締役社長
2012年 4月 当社執行役員 (株)国興代表取締役社長
2016年 6月 当社取締役執行役員工業マーケット事業本部副事業本部長兼(株)国興代表取締役社長
2017年 4月 当社取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当
2019年 6月 当社常務取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当 (現任)
(重要な兼職の状況) (株)国興代表取締役会長 (非常勤)

取締役候補者とした理由

高知尾敏之氏は、当社子会社である(株)国興の代表取締役社長などを歴任し、常務取締役執行役員工業マーケット事業本部長並びに海外推進担当として、産業機器部門及び工業機械部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後も工業分野全般の事業強化の一翼を担っていたくとともに、当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者いたしました。

候補者番号	5	た かはし の りよし 高橋 宣善 (1955年 7月 3日生)	所有する当社の株式数	2,900株
-------	---	-------------------------------------	------------	--------



再 任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
 2006年 4月 当社総務部次長
 2008年 6月 当社総務部長
 2012年 4月 当社執行役員総務部長
 2014年10月 当社執行役員総合企画部長兼営業支援室長
 2017年 4月 当社執行役員経営管理部門副統括兼総合企画部長兼営業支援室長兼 I T 基盤推進室長
 2017年 6月 当社取締役執行役員経営管理部門副統括兼総合企画部長兼営業支援室長兼 I T 基盤推進室長
 2018年10月 当社取締役執行役員経営管理部門副統括兼総合企画部長兼営業支援室長
 2020年 4月 当社取締役執行役員経営管理部門副統括 (現任)

取締役候補者とした理由

高橋宣善氏は、経営管理部門長として総務部長などを歴任し、取締役執行役員経営管理部門副統括として、経営基盤強化に取り組むなど優れたマネジメント能力を有しております。今後もその知見を当社及び当社グループの発展のために活かしていただくことが適当と判断し、候補者といたしました。

候補者番号	6	な かやま なおみ 中山 直美 (1956年 4月 20日生)	所有する当社の株式数	2,400株
-------	---	------------------------------------	------------	--------



再 任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
 2007年 4月 当社住宅本部次長
 2009年10月 当社北海道支社長
 2011年 4月 当社執行役員西部住環境本部長
 2014年 4月 当社執行役員東北支社長
 2019年 1月 当社執行役員建設マーケット事業本部長
 2019年 6月 当社取締役執行役員建設マーケット事業本部長 (現任)
 (重要な兼職の状況) ユアサ木材㈱取締役 (非常勤)
 ユアサ燃料㈱取締役 (非常勤)

取締役候補者とした理由

中山直美氏は、執行役員東北支社長などを歴任するとともに、取締役執行役員建設マーケット事業本部長として、建築・エクステリア部門及び建設機械部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後も建設分野全般の事業強化の一翼を担っていただくとともに、当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者といたしました。

候補者番号	7	ひろ せ かのる 広瀬 薫 (1964年10月14日生)	所有する当社の株式数	1,600株
-------	---	------------------------------------	------------	--------



再 任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
 2014年10月 当社建設事業統括 Y E S 部長
 2017年 4月 当社住環境マーケット事業本部 Y E S 部長
 2017年10月 当社住環境マーケット事業本部東部・西部住環境本部次長
 2018年 4月 当社執行役員住環境マーケット事業本部東部住環境本部長兼建設事業統括補佐
 2018年 6月 当社取締役執行役員住環境マーケット事業本部東部住環境本部長兼建設事業統括補佐
 2019年 4月 当社取締役執行役員住環境マーケット事業本部東部住環境本部長（現任）
 （重要な兼職の状況） ユアサコビス(株)代表取締役会長（非常勤）
 浦安工業(株)代表取締役会長（非常勤）

取締役候補者とした理由

広瀬薫氏は、当社住環境マーケット事業本部東部・西部住環境本部次長などを歴任し、取締役執行役員住環境マーケット事業本部東部住環境本部長として、住宅・管材・空調部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後も住環境分野全般の事業強化の一翼を担っていただくとともに、当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者となりました。

候補者番号	8	さ こ はるひ こ 佐古 晴彦 (1960年 4月27日生)	所有する当社の株式数	800株
-------	---	--------------------------------------	------------	------



再 任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
 2006年 4月 当社中国工業機械部長
 2012年 4月 ユアサテクノ(株)代表取締役社長
 2014年 4月 当社執行役員ユアサテクノ(株)代表取締役社長
 2016年12月 当社執行役員工業マーケット事業本部機械エンジニアリング本部長
 2019年 6月 当社取締役執行役員工業マーケット事業本部機械エンジニアリング本部長（現任）

取締役候補者とした理由

佐古晴彦氏は、ユアサテクノ(株)代表取締役社長などを歴任し、取締役執行役員機械エンジニアリング本部長として工業機械部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後も工業分野全般の事業強化の一翼を担っていただくとともに、当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者となりました。

候補者番号	9	まえだ しんぞう 前田 新造 (1947年2月25日生)	所有する当社の株式数 取締役会への出席状況	0株 14回/15回
-------	---	---------------------------------	--------------------------	---------------



再任

社外取締役候補者

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 4月 (株)資生堂入社
2003年 6月 同社取締役執行役員経営企画室長
2005年 6月 同社代表取締役執行役員社長
2011年 4月 同社代表取締役会長
2013年 4月 同社代表取締役会長兼執行役員社長
2014年 4月 同社代表取締役会長
2014年 6月 同社相談役（現任）
2015年 6月 当社社外取締役（現任）
2015年 9月 (株)東芝社外取締役（2018年6月退任）
（重要な兼職の状況）(株)資生堂相談役

社外取締役候補者とした理由

前田新造氏は、企業人として(株)資生堂代表取締役会長などを歴任するとともに各公職を務めるなど、グローバル企業の経営者及び識者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社及び当社グループ会社は(株)資生堂及びその連結子会社との間には取引関係等はなく、前田新造氏は独立性を有していると判断しております。

候補者番号	10	とや けいこ 戸谷 圭子 (1964年2月26日生)	所有する当社の株式数 取締役会への出席状況	0株 11回/11回 (2019年6月21日就任後)
-------	----	-------------------------------	--------------------------	----------------------------------



再任

社外取締役候補者

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 7月 (株)マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター（現任）
2006年 4月 東洋大学経営学部専任講師（2007年3月退任）
2007年 4月 同志社大学専門職大学院ビジネス研究科准教授（2014年3月退任）
2010年 4月 中央大学専門職大学院ビジネススクール兼任講師（現任）
2014年 4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所人間情報研究部門（現人間拡張研究センター）客員研究員（現任）
2014年 4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授（現任）
2014年10月 日本学術会議 連携会員（現任）
2019年 6月 当社社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授

社外取締役候補者とした理由

戸谷圭子氏は、長年にわたりマーケティングコンサルタントとして、多くの企業経営に助言を行うとともに、行政機関等の委員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しており、現在も更なる研究活動を進めていることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社は戸谷圭子氏とマーケティングに関する講師委託契約を締結したことがありますが、その契約額は1百万円以下であり、同氏にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく、会社法施行規則第74条第4項第6号二に規定する「多額の金銭その他の財産」には該当せず、同氏は独立性を有していると判断しております。また、その他の兼職先との取引関係はありません。

- (注) 1 当社は、戸谷圭子氏との間には取引関係がございましたが、他の候補者との間に特別の利害関係はありません。
2 前田新造及び戸谷圭子氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は戸谷圭子氏との間に講師委託契約を締結しておりますが東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、両氏を独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
3 前田新造及び戸谷圭子は現在当社の社外取締役であり、その在任期間はそれぞれ5年及び1年であります。
4 本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は前田新造及び戸谷圭子の両氏との間で、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。
5 YUASA WARWICK MACHINERY LTD.は2008年9月に保有株式を全て売却いたしました。

第2号議案

補欠監査役1名選任の件

監査役の員数が、法令、定款に定める基準を満たさない場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

	ますだ 増田 まさし 正志 (1949年4月20日生)	所有する当社の株式数 0株
--	--	------------------

■ 略歴

再任	1980年11月 監査法人第一監査事務所（現 E Y 新日本有限責任監査法人）入所
補欠の社外監査役候補者	1984年 3月 公認会計士登録
	2012年 6月 新日本監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）退職
独立役員	2014年 4月 国立大学法人東京農工大学監事（非常勤）（現任）
	2014年 6月 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟監事（非常勤）（現任）
	2016年 4月 国立研究開発法人国立がん研究センター監事（非常勤）（現任）
	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター監事（非常勤）（現任）
	2016年 8月 独立行政法人国立美術館監事（非常勤）（現任）
	2017年 6月 当社 社外監査役の補欠監査役（現任）

補欠の社外監査役候補者とした理由

増田正志氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公的法人等の監事などを歴任し、公認会計士として豊富な経験と実績を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1 増田正志氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2 増田正志氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3 当社は増田正志氏が監査役に就任された場合には、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届ける予定であります。
4 当社は増田正志氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice area with 20 horizontal dashed lines.

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

(1) 概況

当連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)におけるわが国経済は、米中貿易摩擦などによる世界経済の不透明感が一層強まる中、消費税増税や相次ぐ自然災害により景況感も悪化いたしました。さらには、年明けからの新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、経済環境は極めて厳しい状況となりました。

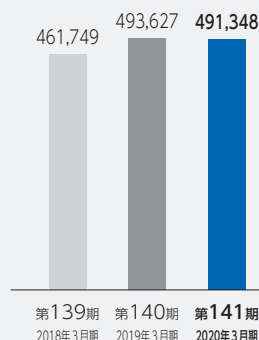
建設・住宅分野では、新設住宅着工戸数は減少しましたが、都市部における再開発事業などの民間設備投資、国土強靱化計画による公共設備投資は引き続き堅調に推移しました。一方、工業分野では、世界経済の急激な減速により設備投資には一層慎重な動きがみられ、受注環境は低調に推移しました。

海外では、インド・ベトナム・インドネシアなどのアジア新興国において第3四半期までは緩やかな回復がみられました。一方、第4四半期からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、中国をはじめ各国の設備投資に急激な落ち込みがみられました。

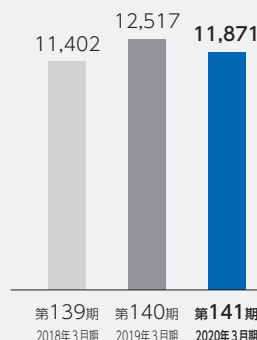
このような状況の中、当期は3カ年の中期経営計画「Growing Together 2020」の最終年度として、「コア事業の機能強化」「成長事業の再強化」「経営基盤の強化」を基本方針に、「総合力の発揮」と「モノ売り」から「コト売り」に向けた諸施策に取り組みました。

「コア事業の機能強化」では、地域ブロック制を導入し、タテ(商品戦略)とヨコ(地域戦略)での営業力強化や総合力発揮によるワンストップでのソリューション提供に注力するとともに、コーディネート機能の強化を図りました。機能強化の一環として、組立式仮設ハウス(コンテナハウス)の製造・販売を行う富士クオリティハウス株式会社と神奈川県下を中心にリフォーム工事を請負う株式会社高千穂の2社を子会社化いたしました。また、中部圏のロジスティクス機能強化を目的とし、中部物流センターを移転拡張いたしました。

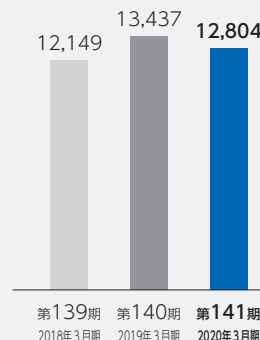
■ 連結売上高 (単位: 百万円)



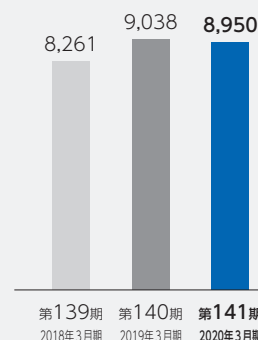
■ 連結営業利益 (単位: 百万円)



■ 連結経常利益 (単位: 百万円)



■ 親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位: 百万円)



本書に記載しておりますグラフ、写真、図表等はこちらの参考情報です。

「成長事業の再強化」では、グローバル成長を目指す「海外事業」、「ロボ（ＡＩ）＆ＩｏＴ事業」や電子商取引拡大に対応する「新流通事業」、「環境・エネルギーソリューション事業」、「レジリエンス＆セキュリティ事業」の５分野を成長事業として、育成・強化に取り組みました。２０１９年１２月にはモノづくりの現場における熟練技術者の技を継承・拡張する、「匠の技ＡＩ工場」開発を目指し、ＡＩベンチャー企業と業務提携を行い、取り組みを加速いたしました。また、次なる成長事業の発掘・育成のために農業、介護・医療分野への新市場開拓に向けた諸施策に取り組みました。

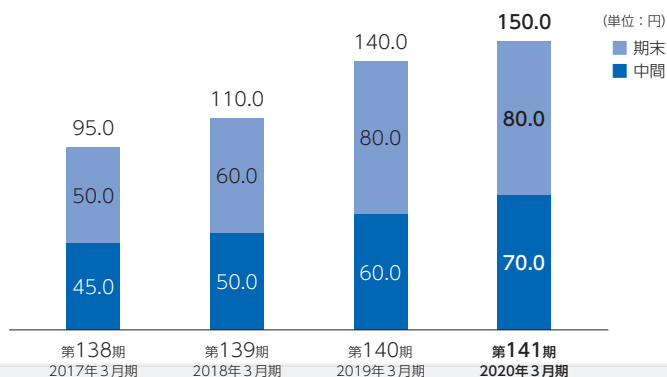
「経営基盤の強化」では、挑戦する企業風土の再醸成のため、新たな人事評価制度の導入や人材育成に取り組むとともに、生産性向上と業務の効率化に向けＩＴを活用した「働き方改革」を推進いたしました。また、健康経営を推進するとともに、子育てサポートにも注力いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比０．５％減の４，９１３億４８百万円となりました。利益面につきましては、営業利益が１１８億７１百万円（前連結会計年度比５．２％減）、経常利益は１２８億４百万円（前連結会計年度比４．７％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は８９億５０百万円（前連結会計年度比１．０％減）となりました。自己資本当期純利益率（ＲＯＥ）は１１．４％（前連結会計年度は１２．２％）となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、以上の業績並びに財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実などを勘案した上で、２０２０年５月１２日開催の取締役会決議により、１株当たり普通配当８０円とさせていただきます。この結果、年間配当金は２０１９年１２月に実施した中間配当金７０円と合わせて１５０円となり、連結での株主還元率は３７．２％となります。

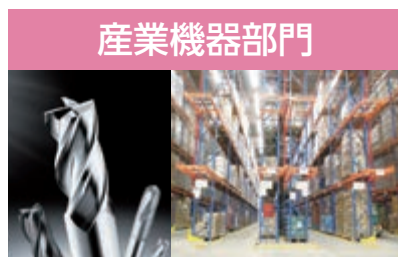
１株当たり配当金の推移

（注）第１４０期期末配当金には、設立１００周年記念配当金１０円が含まれています。

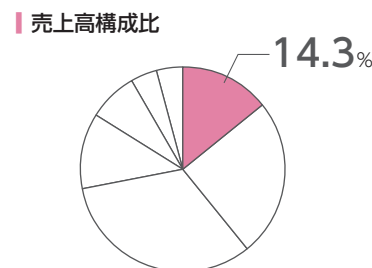
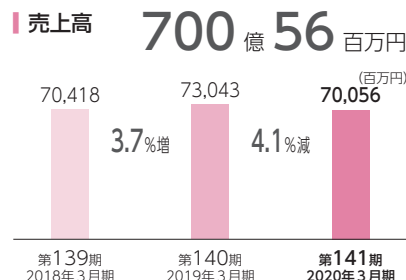


(2) 部門別の営業の概況

部門別の営業の概況は次のとおりであります。



産業機器部門

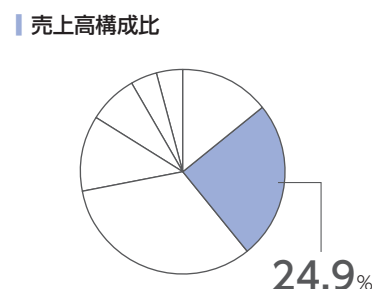
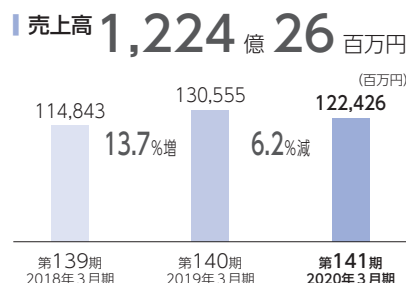


産業機器部門につきましては、食品関連産業を中心に工場稼働率は引き続き底堅さを維持し、自動化・省力化機器、切削工具、測定器具、制御機器などの需要は堅調に推移しました。一方、第2四半期以降、好調を維持していた自動車関連産業の需要に急減速がみられたとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより半導体やスマートフォン関連産業においても厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、当社ECサイト「Growing Navi」に対応した在庫アイテムの拡充、ロジスティクス機能強化による物流サービスの向上や工場向けセキュリティ商品など新商品の拡販に取り組みました。また、コンプレッサや発電機、制御関連機器などの環境・省エネ、安全に配慮した取扱商品の拡充、物流関連機器、ロボット装置、工作機械周辺機器の販売強化に注力いたしました結果、売上高は700億56百万円(前連結会計年度比4.1%減)となりました。



工業機械部門



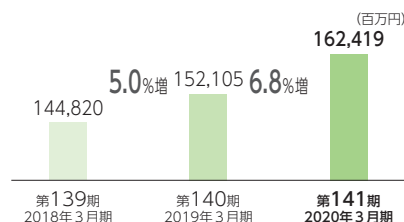
工業機械部門につきましては、国内では、自動車関連事業における設備投資意欲に慎重さがみられる中、年明けからの世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、検収・納入の遅れ、海外への出荷制限や一部でキャンセルが発生するなど、半導体・電機・建設機械をはじめ様々な業種で、一層先行きの不透明感が増し、厳しい受注環境となりました。一方、5G(第5世代移動通信システム)関連の半導体製造や医療用検査機器向けの工作機械需要は増加いたしました。海外においても同様の影響がみられましたが、インド、インドネシア、台湾では日系企業を中心に計画的な設備投資需要がありました。

このような状況の中、無人化・省力化を図るシステム商品やロボットの拡販に加えて、各種補助金活用による新技術・新商品の提案を行い、工場設備全般の受注に注力いたしました。また、引き続き、東南アジアを中心に現地資本企業の新規開拓に取り組みました結果、売上高は1,224億26百万円(前連結会計年度比6.2%減)となりました。

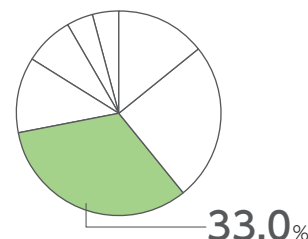
住設・管材・空調部門



売上高 **1,624 億 19** 百万円



売上高構成比



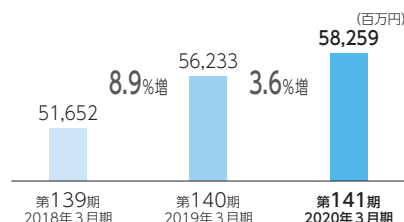
住設・管材・空調部門につきましては、新設住宅着工戸数の減少や消費税増税の反動などの影響がみられるなか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるサプライチェーンの停滞も加わり、住宅分野での機器販売が減少しました。一方、非住宅分野の空調機器につきましては、東京オリンピック・パラリンピック関連の新築及びリニューアル物件の納入がピークを迎え堅調に推移しました。また、新エネルギー関連商品においては、F I T（固定価格買取制度）関連の需要には陰りがあるものの、自家消費向けおよびF I T期間満了後を見据えた蓄電池関連機器の需要が堅調に推移しました。

このような状況の中、バルブ・ポンプなどの非住宅分野の商品や省エネ性能の高い空調機器の販売に注力いたしました。また、新エネルギー関連商品においては、蓄電池・パワーコンディショナなどの周辺機器や余剰電力買取スキームを付与した新商材の拡販に取り組みました結果、売上高は1,624億19百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。

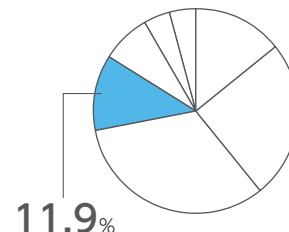
建築・エクステリア部門



売上高 **582 億 59** 百万円



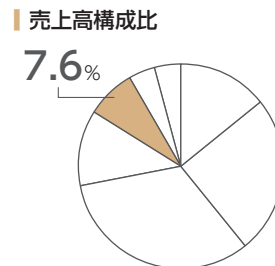
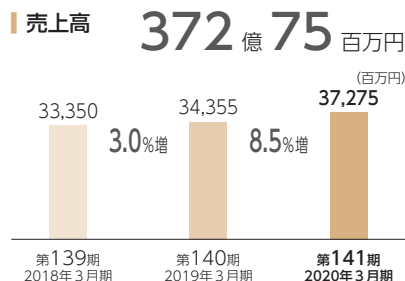
売上高構成比



建築・エクステリア部門につきましては、都市部を中心とした再開発事業などのビル・マンション・ホテル、公共建築物向けの金属建材需要や商業・物流施設向けの景観エクステリア需要は堅調に推移しました。また、災害復旧・復興需要や防災・減災需要により、フェンス・ガードレールなどの社会インフラ関連商材の販売に伸長がみられました。一方、東京オリンピック・パラリンピック施設向けの需要には一服感がみられました。

このような状況の中、国土強靱化基本計画に沿った、ブロック塀倒壊問題に対するフェンスへの掛替工事提案、耐震・免震材などのレジリエンス製品の拡販に加え、宅配ボックスの販売にも注力いたしました結果、売上高は582億59百万円（前連結会計年度比3.6%増）となりました。

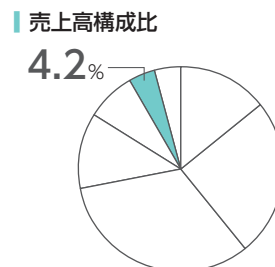
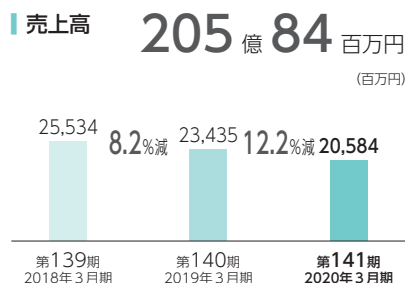
建設機械部門



建設機械部門につきましては、インフラ整備、災害復旧・復興工事などの公共工事や都市部を中心とした再開発事業により建設機械需要は伸長しましたが、第3四半期以降、自然災害の影響により一部商品に部品供給が途絶えたことによる納期遅延がみられました。また、年明けからは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による商品供給の遅れや河川・道路の公共工事が一時中止、延期となるなど不透明感がみられましたものの、当社主力のレンタル業者向け小型建設機械の設備投資需要は堅調に推移しました。

このような状況の中、国内では国土強靱化基本計画に対応した取扱商品の拡充や、ミニショベル、ローラーなどの土木・舗装機械、屋内作業向け高所作業車、小型機器などの拡販に努めるとともに、海外向けオークション事業の販売拡大に注力いたしました。海外では、東南アジア向けに油圧ショベル、高所作業車などの販売に注力いたしました結果、売上高は372億75百万円（前連結会計年度比8.5%増）となりました。

エネルギー部門

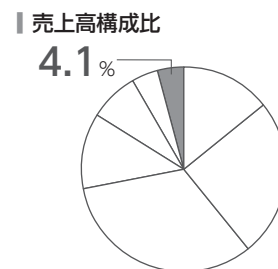
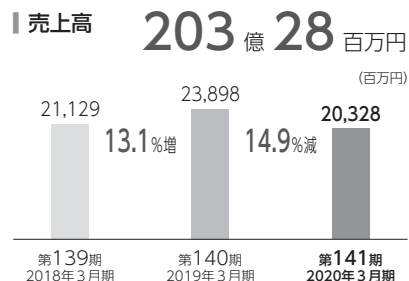


エネルギー部門につきましては、石油元売事業者の再編の影響による市場環境の変化や、低燃費車の普及などにより石油製品の需要の減少が続きました。また、小売事業では台風等の自然災害や暖冬の影響を受け、ガソリン・灯油の販売量が減少しました。

このような状況の中、小売事業では、東海地方を中心に展開しているガソリンスタンドにおいて、ガソリンや軽油などの拡販に加え、タイヤ・車検・コーティングなどのカーケアサービスの強化に努めるとともに、卸売事業では一般石油製品・潤滑油の新規販売先の開拓や新しい規制に対応した船舶用燃料の拡販に注力いたしましたものの需要低迷が続ぎ、売上高は205億84百万円（前連結会計年度比12.2%減）となりました。



その他



その他部門につきましては、消費財事業では、冬物季節家電の販売が暖冬などの影響を受け低調に推移しましたが、生活家電を中心に新商品を投入するとともに、E C サイト事業拡大に努めました。木材事業では、フロア関連資材と住宅用輸入製材の販売は堅調に推移しました。一方、輸入合板及び梱包材は、産地におけるコスト上昇と国内市場の荷動きの停滞に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による納期遅延や先行きへの警戒感から、厳しい販売状況となりました。

この結果、その他の部門の売上高は203億28百万円（前連結会計年度比14.9%減）となりました。

2 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、連結範囲の変更に伴う土地・建物の取得及び情報システムの継続的な開発などを中心にリース資産を含めて総額23億98百万円の設備投資を実施いたしました。

3 資金調達の状況

該当事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5 他の会社の事業譲受けの状況

該当事項はありません。

6 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

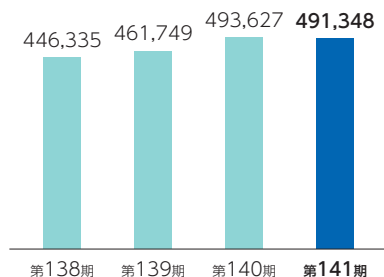
該当事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

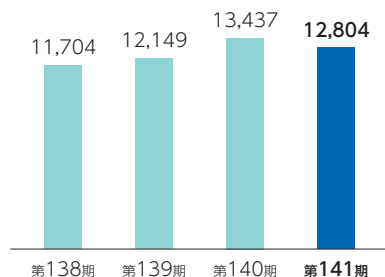
- ①当社は、2020年3月2日付で株式会社高千穂の株式を新たに取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
- ②当社は、2020年3月2日付で富士重工ハウス株式会社の株式を新たに取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、同社は同日付で富士クオリティハウス株式会社に商号変更を行っております。

8 財産及び損益の状況の推移

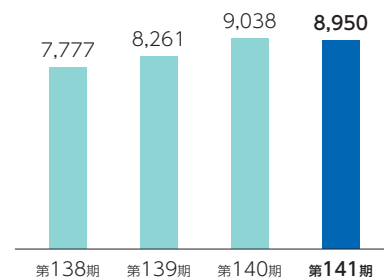
売上高 (単位：百万円)



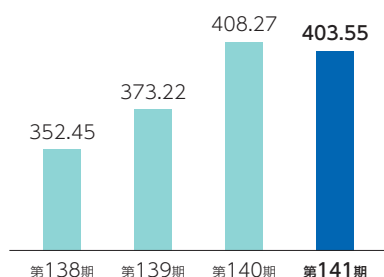
経常利益 (単位：百万円)



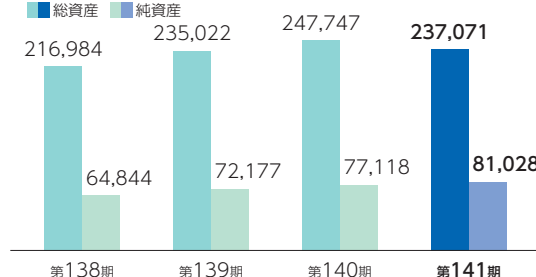
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産／純資産 (単位：百万円)



区分	第138期 (2017年3月期)	第139期 (2018年3月期)	第140期 (2019年3月期)	第141期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高 (百万円)	446,335	461,749	493,627	491,348
経常利益 (百万円)	11,704	12,149	13,437	12,804
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,777	8,261	9,038	8,950
1株当たり当期純利益 (円)	352.45	373.22	408.27	403.55
総資産 (百万円)	216,984	235,022	247,747	237,071
純資産 (百万円)	64,844	72,177	77,118	81,028

(注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。なお、期中平均株式数は、自己株式及び役員報酬B I P信託が所有する当社株式を控除して算出しております。

2 記載金額は、1株当たり当期純利益を除いて百万円未満を切り捨てて表示しております。

9 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、長引く米中の通商問題や世界各地で頻発する異常気象に加えて、世界的に拡大を続ける新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、国内・世界経済ともに先行きの不透明感がより一層強まり、厳しい経済環境が続くものと思われます。各国での外出自粛要請や渡航規制などの感染拡大防止策により、消費活動や事業活動が制約されることで、サプライチェーンの分断など需要、供給の両面で経済活動が大きく抑制され、景気低迷の長期化も懸念されております。一方、時期や水準、国・地域別、産業別の動向は見通しにくいものの、各国における新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた財政・金融政策などの景気浮揚策による経済の回復が見込まれます。

国内においては、少子高齢化に伴う労働人口の減少問題や消費税増税後の消費減退も続くなか、収束の目途が立たない新型コロナウイルス感染症の影響による社会不安の拡大もあり、国内景気は減速・悪化傾向が一層強まっていくものと思われます。一方で、今回の危機による緊急事態宣言がきっかけとなり、デジタルトランスフォーメーションによる働き方の変革が生まれるほか、新たな自動化ニーズの高まりやＥＣの一層の成長が想定されます。

また、循環型や脱炭素といった環境負荷削減を実現するグローバルな経済活動が急速に広がるなど、企業には持続可能な社会の実現に向けた取り組みの必要性が高まっております。

このような状況の中、当社グループは創業360周年を迎える2026年を見据えた「ユアサビジョン360」実現の第2ステージとして、2020年4月から2023年3月までの3カ年を対象とする新中期経営計画「Growing Together 2023」をスタートいたしました。「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」を基本方針として、「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」をキーワードに、成長事業（＝社会課題解決ビジネス）の発掘・育成を行うとともに、真の働き方改革による生産性向上を実現してまいります。これら事業を通じた、「ＥＳＧ」「ＳＤＧs」に向けた取り組みを一層強化し、業界トップレベルの収益構造を持つ『つなぐ 複合専門商社グループ』への成長を目指してまいります。

1. 「ユアサビジョン360」の概要

創業360周年を迎える2026年のありたい姿として、業界トップレベルの収益構造を持つ複合専門商社グループへの成長を目指します。2026年3月期の定量計画としては、連結売上高6,000億円、連結経常利益200億円、経常利益率3.3%を目指します。

2. 新中期経営計画「Growing Together 2023」の概要

「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」を基本方針として、「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」をキーワードに、成長事業（＝社会課題解決ビジネス）の発掘・育成を行うとともに、真の働き方改革による生産性向上を実現します。

（1）基本方針

①成長事業戦略

- 社会課題の解決＝成長事業と位置づけ、全社横断のイノベーション推進組織（グローイング戦略本部）が中心となり、成長事業を軌道に乗せる。
- 農業、介護・医療に加え、3rdステージを睨んだ新戦略として食品分野への進出とシェアリングビジネスの展開を追加する。

②コア事業戦略

- 【総合力&コーディネート機能強化】グループ全体で「コト売り」提案を推進する。
- 【エンジニアリング機能強化】新組織（総合エンジニアリング室）により物件のトータル受注を推進する。
- 【ロジスティクス強化】新センター（関東・中部・関西・九州）の機能を発揮する。
- 【EC機能強化】B to B to U（ユーザー）のプラットフォームを整備する。
- 【グループ機能強化】事業承継によるシェアアップとグループ機能強化をはかる。

③経営基盤の強化

- 【※デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】DXの推進によりガバナンス強化と真の働き方改革を実現する。
- 【ITデジタル投資】グループ・グローバルでの共通基盤を確立する。
- 【人事・組織改革】理系人材、女性総合職、留学生などの採用を強化しイノベーションを喚起する組織風土を形成する。

※デジタルトランスフォーメーション（DX）

デジタル化やデータを活用した新しいビジネスモデルを通じ、競争上の優位性を確立すること。

(2) 定量計画& K P I

財務 K P I	2023年3月期計画
売上高	5,450億円
営業利益	154億円
営業利益率	2.8%
経常利益	164億円
当期純利益	115億円
R O E	11.4%以上
株主還元率	33.0%以上

非財務 K P I	2023年3月期計画
女総合職比率	5.0%
女性総合職採用率	12.0%
有給取得率	60%
平均労働時間	1,900時間

(3) 投資・資本政策

①投資

3年間（2020年4月～2023年3月）の投資枠として170億円を設定し、海外事業やロボ(AI) & IoT事業のM&AやITデジタル投資など、競争力強化に向けた投資を通じ、1株当たり当期純利益を増大させ、株主価値の向上を図ります。

②株主還元

株主還元率33%以上を目標とし、自己株式の取得を含め、D O E（株主資本配当率）の向上に努めます。

- 新中期経営計画「Growing Together 2023」の詳細については、以下の当社ホームページに掲載しておりますので、併せてご参照ください。

当社ホームページ >> <https://www.yuasa.co.jp>

10 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名		資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
国内	(株) 国 興	484 百万円	100.0	機械・工具・電子機器等の販売
	ユ ア サ テ ク ノ (株)	301	100.0	工作機械の販売
	ユ ア サ プ ロ マ テ ッ ク (株)	305	100.0	FA関連機器・工具等の販売
	ユ ア サ ク オ ビ ス (株)	352	100.0	住宅設備・建設資材の販売及び設置工事の請負
	(株) マ ル ボ シ	100	97.6	バルブ・パイプ・継手等配管資材の販売
	浦 安 工 業 (株)	150	※100.0	空調設備・給排水衛生設備・消防設備の工事
	ユ ア サ 木 材 (株)	270	100.0	木材製品・合板の販売
	富 士 ク オ リ テ ィ ハ ウ ス (株)	200	100.0	組立式仮設ハウス（コンテナハウス）の製造販売
	ユ ア サ 燃 料 (株)	80	100.0	石油製品の販売
海外	ユ ア サ プ ラ イ ム ス (株)	450	100.0	生活関連商品の製造・販売
	湯 浅 商 事 （ 上 海 ） 有 限 公 司	2,200 千US\$	100.0	機械設備等の販売
	YUASA TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	101 百万THB	100.0	機械設備・周辺機器の販売
	PT.YUASA SHOJI INDONESIA	849,000 千IDR	※100.0	機械設備・周辺機器の販売
	YUASA TRADING VIETNAM CO., LTD.	9,407 百万VND	100.0	機械設備・周辺機器の販売
	YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED	49 百万INR	※100.0	機械設備・周辺機器の販売
	Y U A S A - Y I , I N C .	10 US\$	100.0	工作機械の販売

(注) 1 当社の当連結会計年度末における連結対象子会社は上記の重要な子会社16社を含め30社であり、持分法適用会社は1社であります。
2 ※の出資比率は、間接所有による出資を含めて表示しております。
3 富士クオリティハウス(株)及びYUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITEDは重要性が増したため、当連結会計年度より重要な子会社を含めております。

11 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

部門別区分	主な事業内容
産 業 機 器	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売
工 業 機 械	工業機械・工業機器の販売
住 設 ・ 管 材 ・ 空 調	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引
建 築 ・ エ ク ス テ リ ア	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売、外構資材設置工事の設計監理及び請負
建 設 機 械	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル、組立式仮設ハウス（コンテナハウス）の製造販売
エ ネ ル ギ ー	石油製品の販売
そ の 他	生活関連商品、木材製品の販売

12 主要な拠点等（2020年3月31日現在）

（1）当社

本社	東京都千代田区神田美土代町7番地														
名称					所在地			名称					所在地		
支社	関東支社				東京都千代田区			東北支社				仙台市宮城野区			
	関西支社				大阪府中央区			北関東支社				さいたま市北区			
	中部支社				名古屋市名東区			中国支社				広島市中区			
	北海道支社				札幌市白石区			九州支社				福岡市博多区			
支店	郡山支店				福島県郡山市			岡崎支店				愛知県岡崎市			
	新潟支店				新潟府中央区			北陸支店				富山市			
	長野支店				長野市			京都支店				京都市伏見区			
	千葉支店				千葉市美浜区			姫路支店				兵庫県姫路市			
	横浜支店				横浜市西区			岡山支店				岡山市北区			
	静岡岡支店				静岡市葵区			四国支店				香川県高松市			

（注）

1

上記のほか、国内に営業所が11カ所あります。

2

2020年4月1日付で千葉支店は東関東支店へ改称いたしました。また、2020年5月7日付で千葉県柏市へ移転いたしました。

（2）子会社

国内	会社名		所在地		会社名		所在地	
	(株) 国 興		長野県諏訪市		(株) 高 千 穂		横浜市西区	
	ユアサテクノ(株)		東京都千代田区		東 洋 産 業 (株)		千葉市若葉区	
	ユアサプロマテック(株)		東京都千代田区		ユアサマクロス(株)		埼玉県行田市	
	ユアサクオビス(株)		東京都千代田区		富士クオリティハウス(株)		群馬県伊勢崎市	
	(株) マ ル ボ シ		大阪府西区		ユアサ燃料(株)		名古屋市名東区	
	(株) サ ン エ イ		横浜市戸塚区		ユアサプライムス(株)		東京都中央区	
	フシマン商事(株)		札幌市北区		ユアサ木材(株)		東京都千代田区	
	友工商事(株)		大阪府中央区		ユアサビジネスサポート(株)		東京都千代田区	
	浦安工業(株)		東京都墨田区					

	会社名	所在地
海外	湯 浅 商 事 （ 上 海 ） 有 限 公 司	中 国 上 海 市
	深 圳 国 孝 貿 易 有 限 公 司	中 国 深 圳 市
	國 孝 （ 香 港 ） 有 限 公 司	中 国 香 港 特 別 行 政 区
	YUASA TRADING (TAIWAN) CO., LTD.	台 湾 台 北 市
	YUASA TRADING (THAILAND) CO., LTD.	タ イ バ ン コ ク 市
	YUASA ENGINEERING SOLUTION (THAILAND) CO., LTD.	タ イ バ ン コ ク 市
	PT. YUASA SHOJI INDONESIA	イ ン ド ネ シ ア ジャカルタ特別市
	YUASA MECHATRONICS (M) SDN. BHD.	マ レ ー シ ア セランゴール州
	YUASA TRADING (PHILIPPINES) INC.	フ ィ リ ピ ン マ カ テ ィ 市
	YUASA TRADING VIETNAM CO., LTD.	ベ ト ナ ム ホ ー チ ミ ン 市
	YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED	イ ン ド ハ リ ヤ ナ 州
	YUASA-YI, INC.	米 国 イ リ ノ イ 州
	YUASA SHOJI MEXICO, S.A. DE C.V.	メ キ シ コ レ オ ン 市

(3) その他

- ①当社は、2020年3月2日付で株式会社高千穂の株式を新たに取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
- ②当社は、2020年3月2日付で富士重工ハウス株式会社の株式を新たに取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、同社は同日付で富士クオリティハウス株式会社に商号変更を行っております。

13 従業員の状況（2020年3月31日現在）

（1）企業集団の従業員の状況

部門別区分	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
産業機械	319	24
工業機械	446	8
住設・管材・空調	815	56
建築・エクステリア	136	13
建設機械	160	40
エネルギー	57	3
その他	130	△10
全社（共通）	179	-
合計	2,242	134

- （注）1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員は含んでおりません。
3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4 従業員数が134名増加したのは、主に株式取得による連結範囲の変更によるものであります。

（2）当社の従業員の状況

従業員数	前会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,030名	55名増	38.2歳	12.7年

- （注）1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員は含んでおりません。

14 主要な借入先及び借入額（2020年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三井住友銀行	793
株式会社三菱UFJ銀行	632
株式会社りそな銀行	924
三井住友信託銀行株式会社	508

（百万円未満は切り捨てて表示しております。）

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

1 発行可能株式総数 40,000,000株

2 発行済株式の総数 23,155,882株 (自己株式881,156株を含む)

3 株主数 8,062名

4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,049	9.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,307	5.87
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	918	4.12
ユアサ炭協持株会	789	3.54
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	650	2.91
西部ユアサやまずみ持株会	624	2.80
株式会社三井住友銀行	594	2.66
東部ユアサやまずみ持株会	588	2.64
ユアサ商事社員持株会	452	2.02
ダイキン工業株式会社	452	2.02

(注) 1 千株未満は切り捨てて表示しております。

2 持株比率については、自己株式を控除して算出し小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

3 当社は自己株式881千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。なお、自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式 (79千株) は含まれておりません。

4 上記信託銀行持株数のうち、当該信託銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,049千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,307千株

5 その他株式に関する重要な事項

当連結会計年度中にストック・オプションに係る新株予約権の権利行使により、自己株式を65,100株処分しております。

3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田 村 博 之	
代 表 取 締 役 専 務 取 締 役	佐野木 晴 生	経営管理部門統括兼地域・グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長
専 務 取 締 役	田 中 謙 一	住環境マーケット事業本部長兼ユアサプライムス(株)代表取締役会長（非常勤）兼ユアサクオビス(株)代表取締役会長（非常勤）
常 務 取 締 役	高知尾 敏 之	工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当兼(株)国興代表取締役会長（非常勤）
取 締 役	高 橋 宣 善	経営管理部門副統括兼総合企画部長兼営業支援室長
取 締 役	中 山 直 美	建設マーケット事業本部長兼ユアサ木材(株)取締役（非常勤）兼ユアサ燃料(株)取締役（非常勤）
取 締 役	広 瀬 薫	住環境マーケット事業本部東部住環境本部長兼浦安工業(株)代表取締役会長（非常勤）兼ユアサクオビス(株)取締役（非常勤）
取 締 役	佐 古 晴 彦	工業マーケット事業本部機械エンジニアリング本部長
社 外 取 締 役	前 田 新 造	(株)資生堂相談役
社 外 取 締 役	戸 谷 圭 子	明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授
監査役（常勤）	水 町 一 実	
監査役（常勤）	古 本 好 之	
社 外 監 査 役	鶴 田 進	弁護士 土屋総合法律事務所パートナー
社 外 監 査 役	本 田 光 宏	筑波大学大学院教授 明治大学専門職大学院兼任講師 TOMA税理士法人国際税務顧問 ローランド ディー・ジー、(株)社外監査役

- (注) 1 取締役のうち、前田新造及び戸谷圭子の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役のうち、鶴田進及び本田光宏の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 社外取締役を除く全取締役は執行役員を兼務しております。
4 監査役水町一実氏は、当社の経理部門、当社及び子会社の経営管理部門で長年にわたる経理業務、経営管理業務に関する経験を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。
5 監査役古本好之氏は、当社の審査部長として長年にわたる経営管理業務に関する経験を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。
6 監査役鶴田進氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する十分な知見を有するものであります。
7 監査役本田光宏氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。
8 当社は、取締役前田新造、同戸谷圭子の両氏及び監査役鶴田進、同本田光宏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9 2020年4月1日付で、次のとおり取締役の異動がありました。

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況
田 中 謙 一	専務取締役 執行役員 住環境マーケット事業本部長兼ユアサプライムス(株)代表取締役会長（非常勤）
高 橋 宣 善	取締役 執行役員 経営管理部門副統括
広 瀬 薫	取締役 執行役員 住環境マーケット事業本部東部住環境本部長兼ユアサクオビス(株)代表取締役会長（非常勤） 兼浦安工業(株)代表取締役会長（非常勤）

2 取締役及び監査役の報酬等の額

	人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (3名)	320百万円 (21百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	67百万円 (19百万円)
合計	16名	388百万円

(注) 1 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、2018年6月22日開催の第139回定時株主総会における決議により、以下のとおり定められております。

①取締役

年額380百万円以内（うち、社外取締役30百万円以内）。また、別枠で、業績連動型株式報酬制度に基づく報酬等の限度額につき、3事業年度を対象として合計540百万円以内。ただし、2019年度及び2020年度を対象とする2事業年度については合計360百万円以内。なお、業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、新株予約権に係る報酬枠を廃止しております。

②監査役

年額80百万円以内。新株予約権に係る報酬枠を廃止しております。

2 社外取締役に対しては新株予約権を付与しておりません。

3 2013年度から社外監査役に対しては新株予約権を付与しておりません。

4 2014年度から監査役に対しては新株予約権を付与しておりません。

5 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等88百万円（賞与を含む）は含まれておりません。

6 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。

①当事業年度中における業績連動型株式報酬に係る費用計上額（取締役（社外取締役を除く））53百万円。

②当事業年度に係る取締役（社外取締役を除く）8名に対する役員賞与引当金計上額85百万円。

7 当社は、2008年6月27日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給し、各人の退任時に支払うことを同株主総会において決議しております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ①社外取締役前田新造氏は、株式会社資生堂の相談役を務めております。当社及び当社グループと株式会社資生堂及びその連結子会社との間には取引関係等はありません。
- ②社外取締役戸谷圭子氏は、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授、中央大学専門職大学院ビジネススクール兼任講師、国立研究開発法人産業技術総合研究所人間拡張研究センター客員研究員などを務めております。当社は戸谷圭子氏とマーケティングに関する講師委託契約を締結したことがありますが、その契約額は1百万円以下であり、同氏にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではありません。
- ③社外監査役鶴田進氏は、土屋総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所との間で法律顧問契約を締結しておりますが、法律相談等の案件は同事務所の別の弁護士に依頼しており、同氏が弁護士の立場で当社の法律相談等の対応はしておりません。また当社は、同弁護士事務所に対して弁護士報酬を支払っておりますが、当該報酬の額は、年額5百万円以下であり、同弁護士事務所にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではありません。
- ④社外監査役本田光宏氏は、筑波大学大学院教授、明治大学専門職大学院兼任講師、TOMA税理士法人国際税務顧問及びローランド ディー・ジー.株式会社社外監査役などを務めております。当社及び当社グループ会社はローランド ディー・ジー.株式会社と産業機器等の仕入取引がありますが、その取引金額は、当社の2020年3月期の連結売上高の1%未満及びローランド ディー・ジー.株式会社の2019年12月期連結売上高の1%未満であります。なお、当社とローランド ディー・ジー.株式会社以外の兼職先との間に特別の関係はありません。

(2) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

社外取締役前田新造、同戸谷圭子の両氏及び社外監査役鶴田進、同本田光宏の両氏とも、特定関係事業者との関係について記載すべき事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

氏名		主な活動状況
社外取締役	前 田 新 造	当事業年度に開催された取締役会15回中14回に出席し、主に経営者として企業経営における豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜発言を行い、独立した立場からの監督・助言機能を果たしております。
	戸 谷 圭 子	2019年6月21日の就任後、開催された取締役会11回全てに出席し、主にマーケティングの専門家として豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜発言を行い、独立した立場からの監督・助言機能を果たしております。

氏名		主な活動状況
社外監査役	鶴 田 進	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会16回のそれぞれ全てに出席し、主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
	本 田 光 宏	当事業年度に開催された取締役会15回中14回及び監査役会16回中15回に出席し、主に税務の専門家、学識経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役前田新造、同戸谷圭子の両氏及び社外監査役鶴田進、同本田光宏の両氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

4 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

東陽監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	45百万円
(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記(1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 当社の子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けているものがあります。

3 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

4 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の解任または再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、每期検討を行います。その結果、解任または不再任が妥当と判断した場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

5 会社の体制及び方針

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制整備に向けて内部統制システムの基本方針を次のとおり取締役会で協議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループにおける経営理念、倫理方針及び行動規範を制定し、代表取締役社長が率先垂範してこれを実行し、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ②代表取締役社長の直轄組織とする倫理・コンプライアンス委員会を設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から選定し委嘱する。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備する。
- ③当社グループの取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反もしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口（ホットライン）を常設するとともに、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。相談・報告を受けた倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告する。
- ④特に反社会的勢力への対応については、行動規範において、関係の遮断を宣言するとともに、対応マニュアルを作成し、社内研修等を通じて社員に周知し、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底する。外部からのアプローチは倫理・コンプライアンス委員会において掌握するとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に参加し、情報収集に努め、反社会的勢力との取引等の未然防止に努める。
- ⑤法令、定款、諸規則等に違反する行為があった場合は、人事委員会がその処分を審議・決定する。
- ⑥正確で信頼性のある財務報告を作成するため、財務報告に係る内部統制についての基本方針を定め、当社グループにおいてその整備・運用を推進するとともに、適正な財務報告を作成し、有効性の評価を行い、会計監査人の監査を受け、その承認のもと、所管官庁に「内部統制報告書」を提出し、縦覧に供する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者として経営管理部門管掌取締役を定め、当該取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループのリスクに関する統括責任者（以下「リスク管理統括責任者」という）として経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備する。
- ②リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、その傘下にリスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動から生じるさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理するとともに、具体的な発生事例に基づき評価を行い、管理体制の改善を図る。
- ③海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、輸出管理委員会が責任部署として啓蒙、監視活動に当たる。
- ④リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役会に報告する。
- ⑤大規模災害や新型インフルエンザの発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（BCP）を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- ②取締役会は、3カ年を期間とする中期経営計画を策定するとともに、当該計画に基づき毎期6カ月ごとに連結予算大綱を策定し、マーケット事業本部・本部・事業部・連結子会社ごとの業績予算を決定する。
- ③各部門及び子会社を管掌する取締役は、各部門及び子会社が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を決定する。
- ④経営会議及びマーケティング戦略会議を設置し、取締役会への上程議案、重要な会社の政策・方針・目標等の策定に関する審議を行うほか戦略・方針に係る指示・命令事項の伝達及び業績報告等を行う。
- ⑤ITを活用した経営管理・業績管理システムを構築し、月次・四半期・通期の業績管理データを迅速に取締役会に報告する。
- ⑥取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役・執行役員等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減するための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正する。また、各部門を管掌する取締役は、必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を改善する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①子会社ごとの各所管本部・事業部のもと、子会社の自主性を尊重しつつ、関係会社運営規程に基づき管理を行い、一定の基準を上回る決裁事項及び報告事項については、当社に決裁を求めまたは報告することを義務づける。

-
- ②主要な子会社の取締役または監査役を当社から派遣するとともに、子会社ごとに選任された取締役が子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務及び財産の状況を監査する。
 - ③関連事業部（現 グループ戦略推進部）、倫理・コンプライアンス委員会、内部統制委員会は、当社の取締役、所管部門と共同して内部統制の実効性を高めるため、グループ企業の指導・支援を行う。
 - ④当社は、子会社から、その営業成績、財務状況その他重要な情報について、マーケティング戦略会議、関係会社決算報告会等において定期的に報告を受ける。

（６）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議の上、監査役の職務を補助するためのスタッフを置くことができるものとし、当該スタッフを配置した場合、監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行う。なお、その人事異動・評価については、事前に監査役会の同意を得るものとする。

（７）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において事業及び財務の状況等の報告を定例的に行う。
- ②内部監査室は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。
- ③当社グループの取締役及び使用人は、法令・定款・諸規則等に違反する行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、ホットラインにより相談・報告された事項、その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告する。
- ④取締役及び使用人は、主要な稟議書等の決裁書類を監査役に回付する。
- ⑤子会社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、これらの報告を受けた者は速やかに監査役に報告する。

（８）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図る。
- ②監査役は、内部監査室との連携により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図る。
- ③監査役は、子会社の監査役との情報交換を緊密に行い、当社グループ全体の監査体制の強化を図る。
- ④監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど連携を図る。

- ⑤監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの取締役及び社員各々の行動と企業活動の前提とするため、経営理念、倫理方針及び行動規範を制定しており、代表取締役社長が自ら率先垂範してこれらを実行し、法令及び社会倫理の遵守を徹底いたしました。また、当社ホームページにこれらを掲載するとともに、広範な認知と海外を含むグループ全社に対する啓蒙活動に努めました。
- ②内部監査室、内部統制委員会は、内部監査に係る諸規則等に従い、グループ会社を含め組織横断的に、法令・定款・諸規則等の遵守状況など、当社グループ全体の内部統制の整備・運用状況のモニタリングを行いました。
- ③倫理・コンプライアンス委員会はすべての当社グループ従業員を対象とした第2回目のアンケートを順次実施し、結果の概要は、取締役会にて報告し、コンプライアンス意識の徹底に向けた情報共有を経営幹部と行い、引き続きコンプライアンス体制の現状把握と強化に向け取り組んでおります。
- ④倫理・コンプライアンス体制の適用範囲を海外関係会社（現地法人）まで拡大するとともに、倫理・コンプライアンスマニュアルの英語訳などを作成・配付し、啓蒙活動の強化を推進いたしました。
- ⑤当社グループの取締役または社員が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口（ホットライン）を常設するとともに、当該報告をしたことを理由に通報者が不利な取扱いを受けないことを保障する旨を内部通報要領において明確に定め運用しております。なお、内部通報の概要については取締役会で適宜報告されております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令・定款・諸規則等に基づき文書を保管するとともに、保管された文書は電磁的に記録されたものを含めて閲覧できる体制を整えており、特に法定書類である株主総会、取締役会及び監査役会の議事録等は法定備置期間である10年を超えた永久保管としております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①経営管理部門統括をリスク管理統括責任者と定め、当社グループのリスク管理体制を整備しております。
- ②倫理・コンプライアンス体制の適用範囲を海外関係会社（現地法人）まで拡大し、グローバルで組織横断的な管理体制の構築をしております。

-
- ③輸出関連の業務を行う輸出管理室は、ユアサコンプライアンスプログラムの遵守の啓蒙活動を行うなど輸出管理の強化に努めております。また、管理体制を一層強化したことに加え、日本貿易会「商社安全保障貿易管理行動基準」の基本理念に基づき、特に輸出業務の多い子会社を対象に安全保障貿易管理の取り組みを強化いたしました。
- ④社会情勢の変化に鑑みリスク管理体制の見直しを進めるとともに、代表取締役社長の指揮のもと独立した組織として環境・レジリエンス委員会を設置しております。本委員会は、当社及びグループ会社の役員、従業員が、事業活動を通じて地球環境の維持、改善及び事業継続に向けた活動を推進していく上での環境教育、広報・啓蒙活動及び管理体制の確立を図るものとし、グループ会社を含めたワークショップなどを通じて、機能的な計画策定に努めております。なお、当社はこれらの活動を通じ、2020年3月に「3つ星レジリエンスカンパニー」に認定されるとともに、「国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証 事業継続および社会貢献）」を取得いたしました。災害発生時においても従業員の安全を確保できるよう組織対応力の強化を推進するとともに防災に対する社会貢献活動を強化しております。
- ⑤海外連結子会社を含めたグループ会社の統制強化を推進し、業務上のリスク排除及び業務効率の改善を図りました。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、当事業年度に15回開催され、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督並びに取締役の業務の執行状況の報告等が行われ、効率的・機動的に開催されております。
- ②取締役会全体の実効性の分析・評価により、問題点の改善等の適切な措置を講じ、取締役会の機能強化を図っております。
- ③社外取締役を含むすべての取締役及び社外監査役を含むすべての監査役を対象として、取締役会の評価に係るアンケートを2019年5月に実施し、評価結果の概要をコーポレート・ガバナンス報告書において開示いたしました。評価結果を受け、取締役会が効率的かつ的確な運営が行われていると認識しておりますが、より効率的な運営を目指しております。
- ④一層のガバナンス強化を目的に取締役会の下に独立役員を中心としたメンバーによる、任意の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする「ガバナンス諮問委員会」を2019年7月に設置いたしました。
- （審議内容）
- ・取締役の選任及び解任に関する事項
 - ・取締役の報酬等に関する事項
 - ・取締役会全体の実効性に関する分析・評価並びにその他ガバナンス関連議案の審議
- ⑤経営の透明性及び実効性を向上させ、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図るため2019年11月1日付で顧問制度を廃止いたしました。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①内部統制委員会、内部監査室、監査役及び関連事業部（現 グループ戦略推進部）は相互に連携し、グループ内部統制システムの強化に取り組んでおります。
- ②倫理・コンプライアンス委員会は、各国の状況に合わせた倫理・コンプライアンスマニュアルを順次策定し、広範な認知と海外を含むグループ全社に対する啓蒙活動に努めました。
- ③海外現地法人の統制強化のため、内部統制委員会委員、監査役及び関連事業部（現 グループ戦略推進部）が海外現地法人に出向き、調査・指導等を行ったほか海外の会社法制や金融法制を注視し、適法性を担保するため、内部統制委員会、内部監査室、監査役及び関連事業部が連携し情報収集をするとともに、的確な対応を進めました。
- ④海外におけるコンプライアンス強化の一環として、各国語訳のコンプライアンスマニュアルの作成及び、現地従業員への配付を拡大し、現地従業員への説明を通じ、コンプライアンス強化に取り組んでおります。
- ⑤倫理・コンプライアンス委員会は、グループ企業で働く社員の人格、個性を尊重し働きやすい職場環境を実現するため、職場のハラスメントを未然に防ぐことを目的として、当社グループ管理職へのハラスメントハンドブックの配付に続き、当社グループの管理職以外の社員に対して、相談窓口用のQRコードを付した「従業員用ハラスメントハンドブック～相談窓口にご相談ください～」を発行いたしました。
- ⑥内部監査室は子会社に往査を行うとともに、内部統制強化の一環として、より効率的な監査体制整備のため、監査方法の手順変更等を実施いたしました。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

スタッフを1名配置し、より実効的な監査体制の強化を図っております。なお、その評価については、常勤監査役2名が考課を行っております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役の職務の執行は、取締役会において定期的に報告されるとともに、監査役にもあわせて報告されており、常勤監査役は、重要な業務執行が審議される経営会議に出席しております。また、常勤監査役はオブザーバーとして内部統制委員会に毎回出席するとともに、内部監査室とも緊密に情報交換を行い、コンプライアンスの遵守状況のモニタリング機能の強化を図っております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図っております。
- ②監査役は、内部監査室との連携により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図っております。
- ③監査役は、国内グループ企業の監査役並びに主要な海外グループ企業の会計監査法人との情報交換を適宜、行

うとともに、国内グループ会社監査役連絡会を定期的に開催し、当社グループ全体の監査体制の強化を図っております。

④監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行い必要に応じて意見の交換、情報の聴取並びに監査に立ち会うなど連携を図っております。

3 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社企業価値の源泉について

当社は、「誠実と信用」「進取と創造」「人間尊重」を経営理念として、顧客第一とする経営で堅実に業容を拡大し、工場関連分野及び住宅・建築・建設分野の業界No.1のインキュベーターとして、仕入先様、販売先様との長年にわたる堅い信頼関係を構築してまいりました。当社の企業価値は、このようにして長年にわたって培ってきた堅い信頼関係にその源泉を有すると考えております。

(2) 基本方針の内容について

当社は、当社株式について大量取得を目的に買付けがなされる場合、または当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされる場合、それに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものが存する可能性があります。

当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される範囲において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

(3) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社グループは、2026年の創業360周年を見据えた「ユアサビジョン360」実現の第2ステージとして、2023年3月までの3カ年を対象とする新中期経営計画「Growing Together 2023」をスタートいたしました。「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」を基本方針として、「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」をキーワードに、成長事業（＝社会課題解決ビジネス）の発掘・育成を行うと

ともに、真の働き方改革による生産性向上を実現してまいります。これらの活動を通じ、業界トップレベルの収益構造を持つ『つなぐ 複合専門商社グループ』への成長を目指してまいります。

なお、当社は、いわゆる「買収防衛策」を現時点では導入しておりませんが、株主、投資家の皆さまから負託された責務として、当社の株式取引や異動の状況を注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や買付者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の可否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

（４）上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しておりますが、上記の基本方針に照らし具体的な対抗措置が必要な場合は、次の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- ①当該措置が上記基本方針に沿うものであること
- ②当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- ③当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、従来より業績に応じた適正かつ安定的な配当を重要な経営課題のひとつと位置づけ、財務体質の強化や成長戦略に基づく内部留保の充実との均衡ある配当政策を基本方針としております。この基本方針に基づき、株価の動向や財務状況等を考慮しながら有効な利益還元策としての自己株式の取得などを含めた機動的な配当政策を実施し、株主の皆さまのご期待にお応えできるよう努力してまいります。なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当金につきましては、以上の業績並びに財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実などを勘案した上で、2020年5月12日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当80円とさせていただきます。この結果、年間配当金は2019年12月に実施した中間配当金70円と合わせて150円となり、連結での株主還元率は37.2%となります。

なお、次期の配当につきましては、現時点では未定とし、業績予想の開示が可能となった段階で、配当予想を速やかに開示いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	197,460
現金及び預金	43,780
受取手形及び売掛金	116,621
電子記録債権	18,287
たな卸資産	16,190
その他の	2,641
貸倒引当金	△59
固定資産	39,610
有形固定資産	13,601
賃貸用固定資産	320
建物及び構築物	2,847
機械及び装置	125
工具、器具及び備品	555
土地	9,433
リース資産	101
建設仮勘定	218
無形固定資産	5,192
のれん	2,907
その他の	2,285
投資その他の資産	20,816
投資有価証券	9,335
長期金銭債権	1,364
繰延税金資産	188
退職給付に係る資産	6,718
その他の	3,703
貸倒引当金	△494
資産合計	237,071

負債の部	
科目	金額
流動負債	149,894
支払手形及び買掛金	114,952
電子記録債務	18,555
短期借入金	3,489
リース債務	68
未払法人税等	2,506
賞与引当金	2,469
役員賞与引当金	86
その他の	7,766
固定負債	6,148
長期借入金	801
リース債務	135
繰延税金負債	1,337
役員退職慰労引当金	132
株式給付引当金	107
役員株式給付引当金	80
退職給付に係る負債	705
その他の	2,847
負債合計	156,042
純資産の部	
科目	金額
株主資本	76,356
資本金	20,644
資本剰余金	6,804
利益剰余金	50,269
自己株式	△1,362
その他の包括利益累計額	4,327
その他有価証券評価差額金	2,515
繰延ヘッジ損益	0
為替換算調整勘定	△110
退職給付に係る調整累計額	1,921
新株予約権	299
非支配株主持分	45
純資産合計	81,028
負債及び純資産合計	237,071

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	内訳	金額
売上高		491,348
売上原価		444,268
売上総利益		47,080
販売費及び一般管理費		35,208
営業利益		11,871
営業外収益		
受取利息	1,420	
受取配当金	262	
その他	367	2,050
営業外費用		
支払利息	1,032	
その他	84	1,117
経常利益		12,804
特別利益		
固定資産売却益	44	
投資有価証券売却益	530	575
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	12	
減損損	32	
借地権償却額	14	
投資有価証券売却損	0	
出資金評価損	0	
物流業務再編費用	56	
災害による損失	12	132
税金等調整前当期純利益		13,247
法人税、住民税及び事業税		4,556
法人税等調整額		△233
当期純利益		8,923
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△26
親会社株主に帰属する当期純利益		8,950

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日期首残高	20,644	6,785	44,654	△1,454	70,630
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,336		△3,336
親会社株主に帰属する当期純利益			8,950		8,950
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		19		95	115
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	19	5,614	92	5,726
2020年3月31日期末残高	20,644	6,804	50,269	△1,362	76,356

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2019年4月1日期首残高	3,715	△0	△127	2,432	6,020	396	71	77,118
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△3,336
親会社株主に帰属する当期純利益								8,950
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								115
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,200	1	16	△510	△1,693	△96	△26	△1,816
連結会計年度中の変動額合計	△1,200	1	16	△510	△1,693	△96	△26	3,909
2020年3月31日期末残高	2,515	0	△110	1,921	4,327	299	45	81,028

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部				
科目				金額
流動資産				165,179
現金及び預金				36,873
受取手形				31,838
電子記録債権				11,621
売掛金				73,470
たな卸資産				8,548
短期貸付金				299
未収入金				1,573
その他の他				989
貸倒引当金				△36
固定資産				44,317
有形固定資産				8,578
建物及び構築物				1,911
機械及び装置				52
工具、器具及び備品				381
土地				6,212
リース資産				0
建設仮勘定				21
無形固定資産				1,811
借地権				559
ソフトウェア				1,238
その他の他				13
投資その他の資産				33,927
投資有価証券				7,836
関係会社株式				18,375
関係会社出資金				234
長期金銭債権				1,171
差入保証金				2,516
その他の他				4,097
貸倒引当金				△304
資産合計				209,496

負債の部				
科目				金額
流動負債				138,711
支払手形				25,282
電子記録債権				15,502
買掛金				76,587
短期借入金				3,034
リース債務				0
未払法人税等				2,029
預り金				9,862
賞与引当金				1,607
役員賞与引当金				85
その他の他				4,720
固定負債				3,071
繰延税金負債				301
株式給付引当金				107
役員株式給付引当金				80
その他の他				2,581
負債合計				141,782
純資産の部				
科目				金額
株主資本				65,211
資本金				20,644
資本剰余金				6,829
資本準備金				6,777
その他の資本剰余金				51
利益剰余金				39,100
その他の利益剰余金				39,100
特別償却準備金				0
繰越利益剰余金				39,099
自己株式				△1,362
評価・換算差額等				2,203
その他有価証券評価差額金				2,202
繰延ヘッジ損益				0
新株予約権				299
純資産合計				67,714
負債及び純資産合計				209,496

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	内訳	金額
売上高		401,779
売上原価		373,765
売上総利益		28,013
販売費及び一般管理費		21,032
営業利益		6,981
営業外収益		
受取利息	32	
受取配当金	1,866	
仕入割引	1,274	
その他の	377	3,551
営業外費用		
支払利息	206	
売上割引	887	
その他の	25	1,118
経常利益		9,413
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	515	517
特別損失		
固定資産除却損	0	
減損損失	32	
借地権償却額	14	
物流業務再編費用	56	
災害による損失	11	114
税引前当期純利益		9,816
法人税、住民税及び事業税		2,798
法人税等調整額		△211
当期純利益		7,230

株主資本等変動計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	その他利益剰余金			
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
2019年4月1日期首残高	20,644	6,777	31	136	35,069	△1,454	61,205
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の取崩				△135	135		－
剰余金の配当					△3,336		△3,336
当期純利益					7,230		7,230
自己株式の取得						△3	△3
自己株式の処分			19			95	115
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	19	△135	4,029	92	4,005
2020年3月31日期末残高	20,644	6,777	51	0	39,099	△1,362	65,211

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
2019年4月1日期首残高	3,268	△0	3,267	396	64,869
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩					－
剰余金の配当					△3,336
当期純利益					7,230
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					115
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△1,066	1	△1,064	△96	△1,161
事業年度中の変動額合計	△1,066	1	△1,064	△96	2,844
2020年3月31日期末残高	2,202	0	2,203	299	67,714

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所
指 定 社 員 公認会計士 宝 金 正 典 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 後 藤 秀 洋 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 宝 金 正 典 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 後 藤 秀 洋 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第141期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第141期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月11日

ユアサ商事株式会社 監査役会

監査役（常勤）	水	町	一	実	㊞
監査役（常勤）	古	本	好	之	㊞
社外監査役	鶴	田	進	進	㊞
社外監査役	本	田	光	宏	㊞

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会 場

住友不動産神田ビル 3 階 ベルサール神田

東京都千代田区神田美土代町 7 番地

開催日時

2020年 6 月 24 日 (水曜日) 午前 10 時

(受付開始 午前 9 時)

交通の
ご案内

- 地下鉄……小川町駅 (都営新宿線) B 6 番出口より徒歩約 2 分
- 淡路町駅 (丸ノ内線) B 6 番出口より徒歩約 2 分
- 新御茶ノ水駅 (千代田線) B 6 番出口より徒歩約 2 分
- 神田駅 (銀座線) 4 番出口より徒歩約 6 分
- 大手町駅 (丸ノ内線・東西線・千代田線・半蔵門線・都営三田線) C 1 番出口より徒歩約 8 分
- J R 線……神田駅 (中央線・山手線・京浜東北線) 北口より徒歩約 7 分



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。